

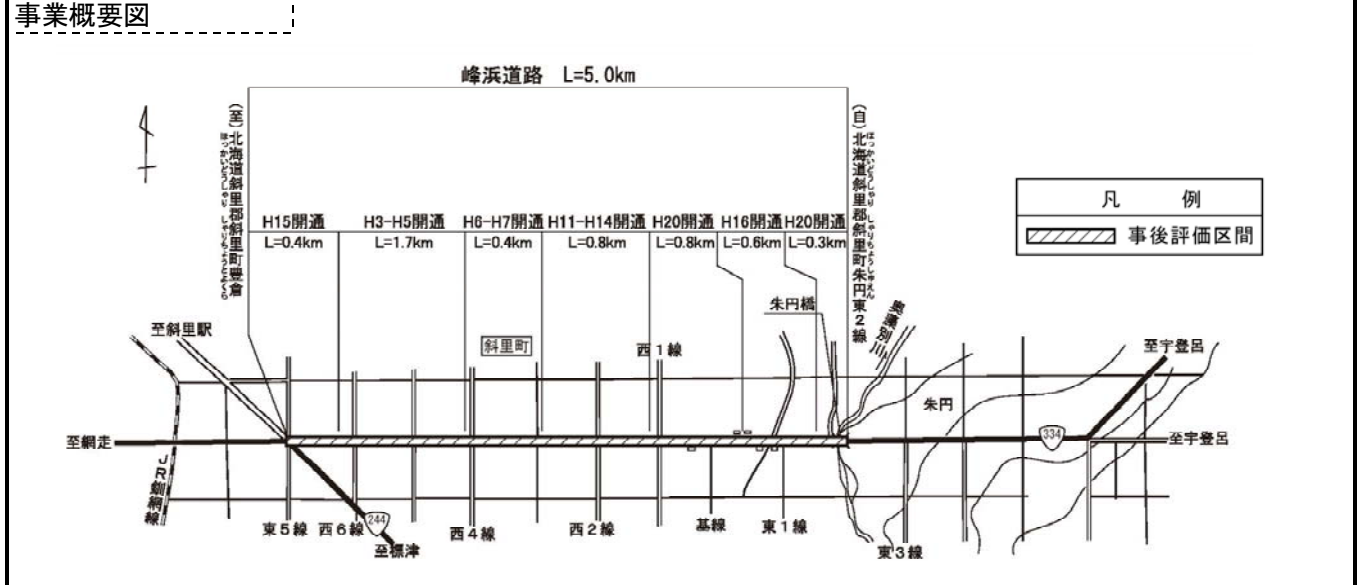
事後評価結果（平成25年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名：和泉 晶裕

事業名	一般国道334号 <small>みねはま</small> 峰浜道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道斜里郡斜里町朱円東2線 至：北海道斜里郡斜里町豊倉			延長	5.0 km

事業概要
 国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約120kmの幹線道路である。
 このうち峰浜道路は、斜里町朱円東2線から豊倉に至る延長5.0kmの事業である。

事業の目的・必要性
 峰浜道路は、地吹雪による視程障害、交通事故の低減及び、危険箇所の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした事業である。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	S60年度	用地着手	S61年度	供用年	(当初) - / H20年度	変動	
		都市計画決定	- 年度	工事着手	S61年度	(暫定/完成)	(実績) - / H20年度	1.0倍	
	事業費	計画時	(名目値) - / 50億円	実績	(名目値) - / 50億円			変動	1.0倍
		(暫定/完成)	(実質値) - / 42億円	(暫定/完成)	(実質値) - / 42億円			1.0倍	
	交通量	計画時		実績				変動	96.9%
	(当該路線)		3,076 台/日				2,981 台/日		
	旅行速度向上		42.4 → 60.2 km/h	交通事故減少			23.7 → 6.1 件/億台km		
	(当該路線)		(開通前年次) S58年 (開通後年次) H22年	(当該路線)			(開通前年次) H1~3年平均値 (開通後年次) H21~23年平均値		
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	1.2	総費用	63億円 (事業費: 63億円 維持管理費: 0億円)	総便益	75億円 (走行時間短縮便益: 75億円 走行経費減少便益: 0億円 交通事故減少便益: 0億円)	基準年	平成16年
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	1.02	総費用	77億円 (事業費: 76億円 維持管理費: 1.0億円)	総便益	78億円 (走行時間短縮便益: 73億円 走行経費減少便益: 5.2億円 交通事故減少便益: 0億円)	基準年	平成25年
	事業遅延によるコスト増			費用増加額	-1億円	便益減少額	-1億円		

事業遅延の理由
 本事業は、昭和60年度に事業化され、昭和61年度に工事着手し、工事の着実な進捗を図り、計画通り事業が完了した。

	<p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>事業の整備効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①冬期道路交通の確実性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・防雪対策が施され、地吹雪・吹雪による通行止め及び防災点検要対策箇所が解消し、冬期交通の確実性向上が図られた。 ②大型車のすれ違い困難区間を解消 <ul style="list-style-type: none"> ・狭小幅員の解消や歩道が確保されたことで、死傷事故が減少し、安全で安心な交通環境向上が図られた。 ③バスの利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・バス運行の安全性及び安定性が確保され、バスの利便性向上が図られた。 ④水産品の流通利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地吹雪による通行止めや狭小幅員が解消され、ウトロ漁港から斜里町水産加工場などへ運ばれる、水産品の流通利便性向上が図られた。 ⑤救急搬送の安定性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・安全性及び確実性の高い搬送ルートが確保され、ウトロから斜里町及び網走市の病院までの救急搬送の安定性向上が図られた。 ⑥主要な観光地への利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通の確実性が高まり、主要な観光地への利便性向上が図られた。
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価の対象外事業である。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業評価監視委員会の意見	<p>当委員会に提出された事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対処地域：斜里町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口は、事業化当時約1.6万人(S60)→開通後約1.3万人(H22)となっている。(国勢調査) ・漁獲量は、事業化当時約12.7千t(S60)→開通後約25.9千t(H22)となっている。(北海道水産現勢) ・観光入込客数は、事業化当時約141万人(H1)→開通後約126万人(H24)となっている。(北海道観光入込客数調査報告書)
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>峰浜道路の整備により、地吹雪による視程障害、交通事故の低減、危険箇所の解消、道路の安全な通行の確保など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。</p> <p>なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため適切な維持管理に取り組んでいく。</p>
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>同種事業の計画・調査のあり方についての、見直しを必要とする事項は見られない。また、事業評価手法について、見直しの必要性はない。</p>
特記事項	<p>特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。